

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会 指定児童発達支援事業所「あいあい」指導員募集について

1. 業務内容

(1) 障がい児通所施設での支援業務

- ・児童への日常生活（あいさつ・着替え等）の基本的な動作の指導
- ・トイレや着替えの介助
- ・事務作業（行事の準備等）

※ 利用者10名程度を指導員4名で対応する、小規模の施設です。

※ 公用車による児童の送迎はありません。

2. 応募要件

下記いずれかの資格をお持ちの方

- ・小、中、高いいずれかの教員免許 ・幼稚園教諭免許 ・保育士 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士

3. 雇用形態

臨時職員（週20時間以上29時間以内、1週4日程度の出勤）

雇用期間：採用日から令和6年3月31日まで（事業状況、勤務成績等により継続あり）

※ 採用日から6ヶ月試用期間あり

※ 雇用期間4年目より無期雇用に変更

4. 勤務時間等

(1) 勤務時間

月曜日～金曜日の午前9時から午後4時30分までの間で、一日4～6時間程度（シフト制）

（月に1回、土曜日午前中勤務あり）

※ 子育て世代でも働きやすい、休みの取りやすい職場です。

※ 6ヶ月勤務後、規定に基づき年次有給休暇を付与いたします。

(2) 休憩時間

勤務時間内1時間

(3) 休日

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）

5. 賃金及び手当等

(1) 賃金 時給917円～937円（昇給有）※資格により異なります。

(2) 手当 通勤手当（上限18,700円）、時間外勤務手当、期末手当

6. 勤務地

指定児童発達支援事業所「あいあい」（常陸太田市稲木町33番地）

7. 応募方法および試験

(1) 履歴書（市販のもの）に資格証（写）を添付してご応募ください。

(2) 面接試験（面接前の事業所見学歓迎いたします）

8. 採用日

随時

【お問い合わせ先】

(1) 所在地 常陸太田市稲木町33番地

(2) 名 称 常陸太田市社会福祉協議会

(3) 電 話 0294-73-1717

1) 応募・その他について・・・・・・総務グループ 担当：鬼澤

2) 業務内容について・・・・・・くらしさぼーとグループ 担当：橋本